

# 令和7年度 (令和7年4月~令和8年3月)長与町子どもの予防接種実施計画表

【問い合わせ】 長与町役場 こども政策課 母子保健係 電話:801-5881(直通)



# 【予防接種の種類】

種類				対象者	と受け方								
小児用肺炎球糖ワクチン (15億・20億) ・ヒプワクチン ※R6年度からヒプワクチンは 五種混合の中に含まれてます。 四種混合の整種期的済みの方 は、 【ヒプワクチント四種混合】 の接種維熱が原則となります。			全校	生命	<b>按穩</b> 门数								
		※標準	生後2か月	~5歳未満 ~7か月未満で接種開始	接種回数 接種回数 (1) 生後2か月~7か月末端 : 計4回 (2) 生後7か月~1歳末満 : 計3回 (3) 1歳以上計1回 (が必ず動は1歳は2回、2歳以上は1回) ※接種開始月齢・年齢により回数が変わります。								
			標準接	種年齢	対象	者	間隔	回数					
	D刑旺火		27	か月	出生後~生後	1 2月まで	27日以上	10					
B型肝炎			37	か月	"		_	10					
			7~8	8か月	// 初回接種終了後	139日以上	- 10						
	装置パターン①			四種混合・ヒプワクチンを接	1								
	五種混合			標準接種年齢	対象		間隔	回数					
五種混合	百日咳 ジフテリア	T #0	初回	生後2か月~7か月未満で接種開始	生後2か月~7	歳6か月未満	20~56日	30					
または四種混合	破傷風不活化ポリオ	I期	追加	初回接種(3回)終了後 6か月~18か月末満	(3回の初回接種紙 上		-	10					
(百日咳	( 67 )	II期	【二種混合】	3歳未満	- 10								
シファリア 破傷風	接種/ターン②			四種混合・ヒプワクチンを招	接種したことがある	方							
不活化	四種混合			標準接種年齢	象校	者	間隔	回数					
ポリオ ヒプ)	百日咳		初回	生後2か月~12か月未満	生後2か月~7月	歳6か月未満	20~56日	30					
	ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ	I期	追加	初回接種(3回)終了後 12か月~18か月未満	バ (3回の初回接種組 上		_	10					
	(不過しかりね)	I期	【二種混合】	11歳(小学校6年生)	11歳~1		_	1 🛽					
_		・1歳未満まで	に1回受ける。										
	BCG		※標準的な接種期間としては、生後5か月~8か月未満までです。 I 期 ・生後12か月から24か月未満までに1回受ける。										
麻しん・	風しん混合	Ⅲ期 ・5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間(年長時の年度末まで)に1回受ける。											
	ン(MR) 接種も可能	(注) 令和6年度に生後24か月に達する、又は達した者(令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれ)(第1期)及び5歳~7歳											
		未満で小学校就学前の1年間にある者(平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれ)(第2期)で、 MRワクチンの偏在等が生いたことを理由にワクチンの接種ができなかった場合は接種可能期間を令和7年4月1日から令和9年3月31日まで延長する。											
		が生じた											
		が生じた				7年4月1日から							
7	〈 信	が生じた初回	ことを理由にワク	チンの接種ができなかった場合は接	種可能期間を令和	7年4月1日から <del>1</del> 者	6和9年3月31日ま	で延長する。					
zi	〈 痘		とを理由にワク・生後1	チンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢	種可能期間を令和 対象	7年4月1日から <sup>4</sup> 者 36か月未満	合和9年3月31日ま 間隔	で延長する。					
2	〈 痘	初回	とを理由にワク・生後1	チンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢   2か月~15か月末端 初回接種終了後	種可能期間を令和 対象 生後12か月~	7年4月1日から <sup>4</sup> 者 36か月未満 &3か月以上	合和9年3月31日ま 間隔	で延長する。 回数 1回					
zi	〈 痘	初回	とを理由にワク・生後1	チンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢   2か月〜15か月末満 初回接種終了後 か月〜12か月末満	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ 川 初回接種終了を	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者	合和9年3月31日書 関隔 3か月以上	で延長する。 回数 1回 1回					
21	〈 痘	初回 追加	<b>ことを理由にワク</b> 生後・ 6	チンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢   2か月~15か月未満 初回接種終了後 か月~12か月未満   標準接種年齢	種可能期間を含和 対象 生後12か月~ 初回接種終了が 対象	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月未満	合和9年3月31日書 関隔 3か月以上 一 関隔	で延長する。 回数 1回 1回					
	<b>く 痘</b>	初回 追加	生後	チンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ パ 初回接種終了を 対象 生後6か月~7	7年4月1日から4 者 36か月末満 後3か月以上 者 歳6か月末満 種後約1年後)	合和9年3月31日書 関隔 3か月以上 一 関隔	で延長する。 回数 1回 1回 回数 2回					
		初回 追加 I 期	できる理由にワク・ 生後・ 6 初回 追加	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳 4歳	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ が回接種終了を 対象 生後6か月~7 川(2回の初回接 9歳~13	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月末満 種後約1年後) 8歳未満	合和9年3月31日書 関隔 3か月以上 一 関隔	で延長する。 回数 1回 1回 回数 2回 1回					
		初回 追加 I 期 II 期 (注) 平成7年4.	できる。 生後・ を 初回 追加	チンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢   2か月~15か月末満   初回接種終了後 か月~12か月末満   標準接種年齢   3歳   4歳	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ が回接種終了を 対象 生後6か月~7 川(2回の初回接 9歳~13	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月末満 種後約1年後) 8歳未満	合和9年3月31日書 関隔 3か月以上 一 関隔	で延長する。 回数 1回 1回 1回 回数 2回 1回					
		初回 追加 I期 (注) 平成7年4. 20歳未満3 (注) 平成19年	生後・ 生後・ 初回 追加 月2日~平成19年4月 までの間、定期接種と 4月2日~平成21年	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月未満 初回接種終了後 か月~1 2か月未満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 31日生まれで、「期・II 期の接種が終わ 10月1日生まれで、「期の接種が終わ	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ 初回接種終了的 対象 生後6か月~7 パ(2回の初回接 9歳~13 わっていないお子さまは	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月未満 種後約1年後) 5歳未満 まは、	合和9年3月31日書 関隔 3か月以上 一 関隔	で延長する。 回数 1回 1回 1回 回数 2回 1回					
		初回 追加 I期 (注) 平成7年4. 20歳未満3 (注) 平成19年	生後・ 生後・ 初回 追加 月2日~平成19年4月 までの間、定期接種と 4月2日~平成21年・ 間敷の不足分をII期の	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 31日生まれで、「期・II 期の接種が終 して受けることができます。 10月1日生まれで、「期の接種が終わ: 接種対象(9歳~13歳末満)期間に近	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ 初回接種終了的 対象 生後6か月~7 パ(2回の初回接 9歳~13 わっていないお子さまは	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月未満 種後約1年後) 3歳未満 まは、	高和9年3月31日 関隔 3か月以上 - 関隔 6日~28日 -	で延長する。 回数 1回 1回 回数 2回 1回					
		初回 追加 I期 (注) 平成7年4. 20歳未満3 (注) 平成19年	生後・ 生後・ 初回 追加 月2日~平成19年4月 までの間、定期接種と 4月2日~平成21年・ 間敷の不足分をII期の	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月未満 初回接種終了後 か月~1 2か月未満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 31日生まれで、「期・II 期の接種が終わ 10月1日生まれで、「期の接種が終わ	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ 初回接種終了的 対象 生後6か月~ 「(2回の初回接 多歳~13 かっていないお子さまは 期接種として受ける	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月未満 種後約1年後) 3歳未満 まは、 ことができます。 接8	高和9年3月31日 関隔 3か月以上 一 関隔 6日~28日 ー ー	で延長する。 回数 1回 1回 回数 2回 1回 1回					
		初回 追加 I 期 (注) 平成7年4 2 0歳未満3 (注) 平成19年 I 期の接種匠	生後・ 生後・ 初回 追加 月2日~平成19年4月 までの間、定期接種と 4月2日~平成21年・ 別数の不足分をII期の 対象	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 31日生まれで、I 期・II 期の接種が終わ で受けることができます。 10月1日生まれて、I 期の接種が終わ 接種対象(9歳~13歳未満)期間に近年齢	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ が回接種終了を 対象 生後6か月~7 リ(2回の初回接 9歳~13 わっていないお子さまは 期接種として受ける サーバリックス2個	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月未満 種後約1年後) 3歳未満 まは、 ことができます。 接額	高和9年3月31日 間隔 3か月以上 一 間隔 6日~28日 ー ー	で延長する。 回数 1回 1回 回数 2回 1回 1回					
8	本脳炎	初回 追加 I 期 (注) 平成7年4 2 0歳未満3 (注) 平成19年 I 期の接種匠	生後 6 初回 追加 月2日~平成19年4月 7日	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 31日生まれで、I 期・II 期の接種が終わ できます。 10月1日生まれで、I 期の接種が終わ 接種対象(9歳~13歳未満)期間に近 年齢	種 可能期間を令和 対象 生後12か月~	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月未満 種後約1年後) 3歳未満 まは、 ことができます。 短回、1か月 初回、2か月	高和9年3月31日 関隔 3か月以上 一 関隔 6日~28日 ー ー	で延長する。 回数 10 10 回数 20 10 10					
日:		初回 追加 I 期 (注) 平成7年4 2 0歳未満3 (注) 平成19年 I 期の接種匠	生後 6 初回 追加 月2日~平成19年4月 7日	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 31日生まれで、I 期・II 期の接種が終わ で受けることができます。 10月1日生まれて、I 期の接種が終わ 接種対象(9歳~13歳未満)期間に近年齢	種可能期間を令和、対象 生後12か月~、 別回接種終了を 対象 生後6か月~7 リ(2回の初回接 9歳~13 わっていないお子さまは 期接種として受ける サーバリックス2個 ガーダシル4価 シルガード9価	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月未満 種後約1年後) 3歳未満 数は、 ことができます。 被用 初回、1か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 後6	高和9年3月31日 間隔 3か月以上 一 間隔 6日~28日 ー ー	で延長する。					
日:	本脳炎マウイルス感染症	初回 追加 I期 (注)平成7年4 20歳未満3 (注)平成19年 I期の接種匠	生後 4月2日~平成19年4月までの間、定期接種と4月2日~平成21年1別数の不足分をII期の対象 小学校6年生~高紀 ※標準的には中	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 811日生まれで、I 期・II 期の接種が終わ できます。 10月1日生まれで、I 期の接種が終わ 接種対象(9歳~13歳未満)期間に近 年齢	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ 初回接種終了を 対象 生後6か月~7 パ(2回の初回接 9歳~13 わっていないお子さま のでいないお子さま が対象をして受ける サーバリックス2個 ガーダシル4価 シルガード9価	7年4月1日から4 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月未満 種後約1年後) 3歳未満 種後約1年後) 700、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 秋の遺合は、初の ※いずれかの	商和9年3月31日書 関隔 3か月以上 一 間隔 6日~28日 ー ー ー ー ー も も も も のか月後の計3 多、6か月後の計3 か月後の計3回。ただ 5か月後の計3回。ただ 5か月後の計3回。ただ	で延長する。 回数 1 回 1 回 の数 2 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1					
日:	本脳炎マウイルス感染症	初回 追加 I期 (注) 平成7年4 20歳未満3 (注) 平成19年 I 期の接種匠	生後 4月2日~平成19年4月 での間、定期接種と 4月2日~平成21年 1別数の不足分を I 別の 対象 小学校6年生~高紀 ※標準的には中アップ接種期間(令和	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 31日生まれで、I 期・II 期の接種が終わ できます。 10月1日生まれで、I 期の接種が終わ 接種対象(9歳~13歳未満)期間に近 年齢 第1年生で接種	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ 初回接種終了を 対象 生後6か月~7 パ(2回の初回接 9歳~13 わっていないお子さま のでいないお子さま が対象をして受ける サーバリックス2個 ガーゲタシル4価 シルガード9価 回以上接種した方で、	7年4月1日から4者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月未満 種後約1年後) 3歳未満 種後約1年後) 10歳未満 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 秋の連合は、初の ※いずれかの 平成9年度生まれ	高和9年3月31日書 関隔 3か月以上 一 間隔 6日~28日 ー ー ー ー ー 数後、6か月後の計3 数、6か月後の計3 か月後の計3回、ただ 5か月後の計3回、ただ 5か月後の計3回、ただ でか月後の計3回、ただ	で延長する。 回数 1 回 1 回 の数 2 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1					
日:	本脳炎マウイルス感染症	初回 追加 I期 (注) 平成7年4 20歳未満3 (注) 平成19年 I 期の接種匠	生後・	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 31日生まれで、I 期・II 期の接種が終わ できます。 10月1日生まれで、I 期の接種が終わ 接種対象(9歳~13歳未満)期間に近 年齢 位1年生相当の女子 学1年生で接種 14年4月1日~令和7年3月31日)に1 181日生まれ)の女性は、令和8年3月3	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ 初回接種終了を 対象 生後6か月~7 川(2回の初回接 9歳~13 わっていないお子さま のでいないお子さま のでいないお子さま が対象をして受ける サーバリックス2個 ガード9価 シルガード9価 回以上接種した方で、 11日までに3回の接	7年4月1日からま 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月末満 種後約1年後) 3歳未満 程後約1年後) 3歳未満 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10	高和9年3月31日 関隔 3か月以上 一 間隔 6日~28日 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	で延長する。 回数 1 回 1 回 の数 2 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1					
日: ヒトパピロー: (子き	本脳炎 マウイルス感染症 関類がん)	初回 追加 I期 (注) 平成7年4 20歳未満3 (注) 平成19年 I 期の接種匠	生後 4月2日~平成19年4月 2日~平成21年 1別数の不足分をII別の 対象 小学校6年生~高札 ※標準的には中アップ接種期間(令和月2日~2009年4月 対象	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 31日生まれで、I 期・II 期の接種が終わ できます。 10月1日生まれで、I 期の接種が終わ 接種対象(9歳~13歳未満)期間に近 年齢 位1年生相当の女子 学1年生で接種 14年4月1日~令和7年3月31日)に1 181日生まれ)の女性は、令和8年3月3 1年齢	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ 初回接種終了を 対象 生後6か月~7 パ(2回の初回接 9歳~13 わっていないお子さま っていないお子さまは 対域をとして受ける サーバリックス2個 ガーゲタシル4価 シルガード9価 回以上接種した方で、 11日までに3回の接触	7年4月1日から4者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月未満 種後約1年後) 3歳未満 種後約1年後) 10歳未満 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 秋の連合は、初の ※いずれかの 平成9年度生まれ	高和9年3月31日書 関隔 3か月以上 一 間隔 6日~28日 ー ー ー ー ー 数後、6か月後の計3 数、6か月後の計3 か月後の計3回、ただ 5か月後の計3回、ただ 5か月後の計3回、ただ でか月後の計3回、ただ	で延長する。 回数 1 回 1 回 の数 2 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1					
日: ヒトパピロー: (子き ロタウ・ (ロタ	本脳炎マウイルス感染症	初回 追加 I期 (注) 平成7年4 20歳未満3 (注) 平成19年 I 期の接種匠	生後・ 生後・ イラン (19年4月年の間、定期接種と 19数の不足分をII期の 対象 大学校6年生~高校 ※標準的には中 フップ接種期間(令和 月2日~2009年4月 対象	デンの接種ができなかった場合は接 標準接種年齢 1 2か月~1 5か月末満 初回接種終了後 か月~1 2か月末満 標準接種年齢 3歳 4歳 9歳 31日生まれで、I 期・II 期の接種が終わ できます。 10月1日生まれで、I 期の接種が終わ 接種対象(9歳~13歳未満)期間に近 年齢 位1年生相当の女子 学1年生で接種 14年4月1日~令和7年3月31日)に1 181日生まれ)の女性は、令和8年3月3	種可能期間を令和 対象 生後12か月~ 初回接種終了を 対象 生後6か月~7 川(2回の初回接 9歳~13 わっていないお子さま のでいないお子さま のでいないお子さま が対象をして受ける サーバリックス2個 ガード9価 シルガード9価 回以上接種した方で、 11日までに3回の接	7年4月1日からま 者 36か月未満 後3か月以上 者 歳6か月末満 種後約1年後) 3歳未満 程後約1年後) 3歳未満 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 初回、2か月 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10	高和9年3月31日 関隔 3か月以上 一 間隔 6日~28日 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	で延長する。 回数 1 回 1 回 の数 2 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1					

## ★ 長与町内医療機関 ★

医療機関名	所在地	電話番号	ヒプ	(15価)	(20価) (20価)	B 型 肝 炎	四種混合	五種混合	二種混合	BCG	M R	麻しん	風しん(単独)	水痘	日本脳炎	子宮頸がん	子宮頸がん	子宮頸がん	ロタリック	ロタテック	インフル <u>※</u> 4・中学生 乳幼児・小学
井川内科医院	吉無田郷	883-1661							0		0										〇 中学生のみ
おおふくじ医院	吉無田郷	883-3532							0								0	0			〇 小学生以上
小川クリニック	まなび野	813-5588	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
おひさまこどもクリニック	高田郷	800-2187	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かたやまハートケアクリニック	北陽台	865-7064				0			0		0	0	0	0	0			0			0
川崎医院	岡郷	883-0002														0	0	0			0
こが内科外科クリニック	<b>嬉里郷</b>	883-4535	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			0	0	0	0
佐藤内科医院	嬉里鄉	883-5511	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0			0	0		0
しもぐち内科	高田郷	843-7225				0			0		0	0	0	0	0	0	0	0			◎ 中学生のみ
しらかわ小児科クリニック	高田郷	855-8288	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そのだ内科クリニック	まなび野	814-5101							0		0	0	0	0	0		0	0			0
たかの耳鼻咽喉科	高田郷	857-8733																			0
てつ耳鼻咽喉科	北陽台	801-3005																			0
長崎北徳洲会病院	北陽台	813-5800			0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		0
長崎けやき医院	高田郷	840-5111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		0	0
長沢医院	<b>嬉里郷</b>	883-5622	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		0	0
長与病院	吉無田郷	883-6668																			〇 小学生以上
成田内科医院	吉無田郷	883-2011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		0
馬場耳鼻咽喉科医院	<b>嬉里郷</b>	887-1235							0						0						0
原田外科・胃腸科クリニック	高田郷	844-9100	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
平井内科医院	<b>嬉里郷</b>	883-6565				0			0		0	0	0				0	0			
女の都病院	高田郷	847-8383		0	0	0		0	0	0	0			0	0		0	0	0		0
もり小児科	<b>嬉里郷</b>	887-3458	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
森内科クリニック	嬉里鄉	883-3131				0			0					0	0						〇 中学生のみ
森川内科クリニック	三根郷	813-4650							0		0			0	0			0			0
モロキ内科	<b>嬉里郷</b>	883-1105	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0			0			0
しょうへい内科クリニック	嬉里鄉	801-1231																			◎ 小学生以上
	井川内科医院 おおふくじ医院 小川クリニック おひさまこともクリニック かたやまハートケアクリニック がたやまハートケアクリニック 川崎医院 こが内科外科クリニック 佐藤内科と院 しもぐち内科 しらかわ小児科クリニック たかの耳鼻咽喉科 てつ耳鼻咽喉科 長崎北徳洲会病院 長崎けや逆き医院 長月病院 成田月科医院 原田外科・胃腸科クリニック 平井内都病院 もり小児科 森内科クリニック 森川内科クリニック 表川内科クリニック	#川内科医院 吉無田郷 おおふくじ医院 吉無田郷 小川フリニック まなび野 おひさまこどもクリニック おひさまこどもクリニック 北陽台 川崎医院 阿郷 ごが内科外科クリニック 嬉里郷 しちぐち内科 高田郷 しらかわ小児科クリニック 高田郷 てつ耳鼻咽喉科 北陽台 長崎北端会病院 境里郷 北陽台 長崎がやき医院 適里郷 短線 北陽台 長崎ができ医院 高田郷 でつ耳鼻咽喉科 北陽台 長崎大学会院 適里郷 恵田郷 でつ耳鼻咽喉科医院 適里郷 極半郷 成田外科医院 吉無田郷 原田外科・胃腸科クリニック 高田郷 東山外科医院 連里郷 原田外科・胃腸科クリニック 適里郷 森内科クリニック 増里郷 森内科クリニック 増里郷 森の科クリニック 増里郷 森の科クリニック 増里郷 たり小児科 増里郷 たり小児科 増里郷 東田・大学 増里郷 連里郷 東田・大学 増里郷 増里郷 東田・大学 増里郷 増里郷 増里郷 地ようへい内科クリニック 増里郷 増里郷 地上・コー・大学 増里郷 増里郷 しょうへい内科クリニック 増里郷 増里郷 しょうへい内科クリニック 増里郷 増里郷 しょうへい はまま はいきない はまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいま	#川内科医院 吉無田郷 883-1661 おおふくじ医院 吉無田郷 883-3532 が川クリニック まなび野 813-5588 おひさまこどもクリニック 高田郷 800-2187 かたやまハートケアクリニック 北陽台 865-7064 川崎医院 岡郷 883-0002 こが内科外科クリニック 連里郷 883-4535 佐藤内科医院 連里郷 883-5511 しもぐち内科 高田郷 843-7225 しらかわ小児科クリニック 高田郷 855-8288 そのだ内科クリニック 高田郷 857-8733 てつ耳鼻咽喉科 188台 801-3005 長崎北徳洲会病院 188台 813-5800 長崎北徳洲会病院 188台 813-5800 長崎は徳洲会病院 188台 883-6668 成田内科医院	#川内科医院 吉無田郷 883-1661 おおふくじ医院 吉無田郷 883-3532 別川クリニック まなび野 813-5588 ○ おひさまこどもクリニック 高田郷 800-2187 ○ かたやまハートケアクリニック 北陽台 865-7064 別崎医院 阿郷 883-0002 ごが内科外科クリニック 嬉里郷 883-4535 ○ 佐藤内科医院 嬉里郷 883-5511 ○ しもぐち内科 高田郷 855-8288 ○ そのだ内科クリニック 高田郷 855-8288 ○ そのだ内科クリニック 高田郷 857-8733 でつ耳鼻咽喉科 188台 801-3005 長崎北徳渊会病院 北陽台 813-5800 長崎けやき医院 高田郷 840-5111 ○ 長沢医院 嬉里郷 883-6668 応田内科医院 吉無田郷 883-6668 応田内科医院 5無田郷 887-1235 原田外科・胃腸科クリニック 高田郷 844-9100 ○ 平井内科医院 嬉里郷 887-1235 原田外科・胃腸科クリニック 高田郷 844-9100 ○ 平井内科医院 嬉里郷 887-3458 ○ 森内科クリニック 嬉里郷 887-3458 ○ 森内科クリニック 嬉里郷 887-3458 ○ 北京の科クリニック 嬉里郷 887-3458 ○ 日本の科クリニック 徳里郷 887-3458 ○ 日本の科クリニック 嬉里郷 883-3131 京川内科クリニック 嬉里郷 883-3131 京川内科クリニック 嬉里郷 883-1105 ○ しようへい内科クリニック 嬉里郷 883-1105 ○ はまうへい内科クリニック 嬉里郷 883-1105 ○ はまうへい内科クリニック 嬉里郷 883-1105 ○ 145-01-1231	野田   大田   大田   大田   大田   大田   大田   大田	大川内科医院   古無田郷   883-1661   日本田郷   883-1661   日本田郷   883-3532   日本田郷   883-3532   日本田郷   883-3532   日本田郷   883-3532   日本田郷   883-3532   日本田郷   883-3532   日本田郷   800-2187   日本田郷   800-2187   日本田郷   800-2187   日本田郷   800-2187   日本田郷   800-2187   日本田郷   883-0002   日本田郷   883-0002   日本田郷   883-4535   日本田郷   883-4535   日本田郷   883-4535   日本田郷   883-4535   日本田郷   843-7225   日本日本田郷   855-8288   日本日本田郷   855-8288   日本日本田郷   855-8288   日本日本田郷   855-8288   日本日本田郷   857-8733   日本日本田郷   857-8733   日本日本田郷   857-8733   日本日本田郷   857-8733   日本日本田郷   857-8733   日本日本田郷   813-5800   日本日本田郷   833-6668   日本田郷   833-6668   日本田郷   833-6668   日本田郷   833-6668   日本田郷   833-6668   日本田郷   833-6665   日本田郷   833-6565   日本田郷   844-9100   日本日本田郷   844-9100   日本日本田郷   844-8383   日本日本田郷   844-8383   日本日本日本田郷   844-8383   日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日	医療機関名         所在地         電話番号         ヒプロの表面に関する。         2 を設める。         2 を設める。         日間の表面に関する。         日間の表面に関する。 <th< td=""><td>### (</td><td>  大川内科医院   古無田郷   883-1661   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日</td><td>  大田川内科医院   古無田郷   883-1661   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日</td><td>  大田川内科医院   大田田郷   大田田州   大田田   大田田   大田田   大田田州   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田  </td><td>  下午地 電話番号   上   「見前 大阪</td><td>  大田   大田   大田   大田   大田   大田   大田   大田</td><td>  Registration</td><td>  大田田原   大田田原</td><td>  大田川の科医院   古無田郷   883-1661   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日</td><td>  計川内科医院   古無田郷   883-1661  </td><td>  計川内科医院   吉無田郷   883-1661  </td><td>### 10   10   10   10   10   10   10   1</td><td>  計画内容医院   1 日本田郎   1 日本田田郎   1 日本田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田</td><td>### 100  </td></th<>	### (	大川内科医院   古無田郷   883-1661   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	大田川内科医院   古無田郷   883-1661   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	大田川内科医院   大田田郷   大田田州   大田田   大田田   大田田   大田田州   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田   大田田	下午地 電話番号   上   「見前 大阪	大田   大田   大田   大田   大田   大田   大田   大田	Registration	大田田原   大田田原	大田川の科医院   古無田郷   883-1661   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	計川内科医院   古無田郷   883-1661	計川内科医院   吉無田郷   883-1661	### 10   10   10   10   10   10   10   1	計画内容医院   1 日本田郎   1 日本田田郎   1 日本田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	### 100   100

※乳幼児・小学生・中学生インフルについては、年齢により受け入れができない場合があります。接種前に医療機関に確認をお願いいたします。

※上記表の乳幼児・小学生・中学生インフルの欄について、【O】はインフルエンザHAワクチン(注射)のみ。【®】はインフルエンザHAワクチン(注射)と経鼻弱毒生インフルエンザワクチン両方対応の医療機関になります。

## ☆インフルエンザ 【実施期間】令和7年10月1日~令和8年2月28日

		ワクチン・接種回数・量・方法						
予防接種名	対象年齢	インフルエンザHAワクチン	経鼻弱毒生 インフルエンザワクチン					
インフルエンザ (乳幼児)	生後6か月~就学前までの乳幼児 (経鼻弱毒生インフルエンザワクチンに ついては、2歳~就学前までの幼児)	2回(接種間隔 2~4週間) 6か月以上3歳未満 各0.25m1、 3歳以上 各0.5m1 皮下						
インフルエンザ (小学生)	小学生(H25.4.2~H31.4.1)	2回(接種間隔 2~4週間) 0.5m1 皮下	1回 0.2m l (各鼻腔内に0.1mlを1噴霧)					
インフルエンザ(中学生)	中学生(H22.4.2~H25.4.1)	1回 0.5m1 皮下 ※12歳で1回目接種される場合も1回とする。	鼻腔内に噴霧					

### ★自己負担額

	インフルエ	ンザHAワクチン	経鼻弱毒生インフルエンザワクチン					
被接種者	接種回数	自己負担額(1回につき)	接種回数	自己負担額(1回につき)				
乳幼児	20	OFF		OFB				
小学生	20	1,200円		2, 400円				
小学生(生活保護世帯)	20	OFF	1 🛽	ОП				
中学生	10	1,200円		5, 700円				
中学生(生活保護世帯)	1 🛭	OFF		4, 500円				

★委託医療機関:長与町・時津町・長崎市の一部の医療機関で接種できます。医療機関へ予約する際、必ず確認をお願いします。 ★小学生・中学生で生活保護世帯の方は、医療機関に生活保護受給証明書(福祉課発行)を提出してください。

### ★ 予防接種の実施について

- 予防接種は、すべて医療機関での個別接種です。
- ・予防接種は、長崎県下全域の一部の医療機関で接種できます。 直接医療機関にお問合せください。
- この計画表に記載されている予防接種は、接種対象月齢及び 年齢の範囲内であれば、無料です。

(ただし、長与町にお住まいの方に限ります)

※里帰りなどで、県外で予防接種を受ける予定の方は、事前に役場まで 連絡ください。事前申請が必要です。

### ★ 予防接種の受け方について

- ・予防接種は健康状態のよいときに受けましょう。(機嫌・食欲・便) • 持病やアレルギーがある方は事前にかかりつけ医に相談しましょう。
- ◎事前に医療機関に連絡して申し込んでください。

◎必ず母子手帳をご持参ください。 (予診票は医療機関にあります)

母子手帳は予防接種歴の確認・記録 に使用します。 成人してからも大切に保管しましょう!

